

決定

5月臨時市議会で 新議長・副議長が就任

5月臨時市議会で、新しい議長、副議長が選ばれました。

議長に八木 米太郎さん(会派・ぜんしん)

平成7年(1995年)から8期当選。議長、副議長、監査委員などを歴任。75歳。



八木議長

副議長に大原 智さん(公明党議員団)

平成23年(2011年)から4期当選。監査委員、民生常任委員会委員長、建設常任委員会委員長などを歴任。60歳。



大原副議長

問 議会事務局 (0798・35・3373)

相談
無料

専門家が対応します 市民生活相談

(HP) 13867746



市は、日常生活上のさまざまな問題や悩みについて、市民相談課(市役所本庁舎1階)で相談を受け付けています。対象は市民、在勤・在学者(公正証書相談・人権困りごと相談はどなたでも可)。相談時間は30分程度(法律相談と交通事故相談は25分)。相談無料。

【市民生活相談の曜日・時間など】 ※市外局番は<<0798>>

種別	曜日	時間	担当課
法律相談(予約制)	月・水・金曜	午後1時~4時	市民相談課 (35・3100)
交通事故相談(予約制)	水曜		
家事相談 (予約優先、当日は先着順)	月・水曜	午前9時半~正午	
予約受付時間			
▷法律相談 当日午前9時から電話で受付。定員は各6人 ※うち各2人分の枠は1週間前(閉庁日の場合はその直前の開庁日)の午前9時から予約可 ▷交通事故相談・家事相談 毎週火曜(閉庁日の場合はその直前の開庁日)の午前9時から、電話で翌週分の予約を受付。受付は前日の午後5時まで			

【市民生活相談の曜日・時間など】 ※市外局番は<<0798>>

種別	曜日	時間	担当課
公正証書相談	第1・3水曜	午後1時~4時 (受付は3時半まで)	市民相談課 (35・3100)
国・県の行政相談	第2・4水曜	午後1時~4時	
登記・境界相談	第1・3木曜		
建築・リフォーム相談	水曜	午前10時~正午 (受付は11時半まで)	すまいづくり 推進課 (35・3778)
不動産相談	木曜	午前9時半~正午 (受付は11時半まで)	
すみかえサポート予約相談 (予約は担当課へ問合せを)	木曜	午前9時半~正午	
分譲マンション管理相談	金曜	午前9時半~正午 (受付は11時半まで)	
空き家相談	第3金曜		
人権困りごと相談	第1・3木曜	午後1時~4時 (受付は3時半まで)	人権平等推進課 (35・3320)

※同一内容の継続相談や複数回の相談利用はご遠慮いただく場合があります

市県
民税

税制改正による 定額減税を実施

令和6(2024)年度税制改正により、市県民税の定額減税が実施されます。実際の納税額については、6月5日発送(給与からの特別徴収の人は5月17日に会社等宛てに発送済み)の納税通知書をご確認ください。申請不要。

対象者	令和6年度市県民税所得割の納税義務者 ※令和5年(2023年)中の合計所得金額が1805万円を超える場合は対象外
減税額	納税義務者本人、控除対象配偶者・扶養親族1人につき1万円 ※控除対象配偶者と扶養親族は、原則令和5年12月31日時点の現況で判定し、国内に住所を有する人に限る ※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる場合は、令和7(2025)年度分の市県民税において1万円の定額減税を実施

減税適用後の徴収方法

※複数の徴収方法に分かれる人は下記のとおりにならない場合あり

- ▶給与からの特別徴収
6月分は徴収されず、減税適用後の税額が7月~来年5月分の11カ月で徴収
- ▶普通徴収
第1期分の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分以降の税額から順次控除
- ▶公的年金からの特別徴収
10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から順次控除

問 市民税課 (0798・35・3217)

65歳
以上

特殊詐欺等対策電話機等の 購入費用を補助

市は、特殊詐欺被害を防止するため、65歳以上の人や65歳以上の人と同一世帯の人を対象に、特殊詐欺等対策電話機等の購入費の一部を補助します。詳細は市のホームページでご確認ください。



(HP) 26607303

対象者	次の全てを満たす人 ▷市が令和5(2023)年度に実施した「自動通話録音機の無償配付」を受けていない▷過去に同一世帯で本補助金の交付を受けていない▷市内に住居登録があり、居住している▷令和7年(2025年)3月31日までに65歳以上になる、またはその人と同一世帯▷市税の滞納がない▷市や警察から特殊詐欺等対策電話機等の貸与を受けていない
対象機器	令和5年12月13日以降に購入した、着信前自動警告機能・自動録音機能の両機能がある自動録音電話機や外付け録音機
補助金額	▷自動録音電話機…上限1万円▷外付け録音機…上限5000円 ※1世帯1台。ポイント等での支払い分は対象外 ※修理や点検、配送等に係る経費は対象外
必要書類	▷申請書▷機器の購入と製品名(型番など)が分かる領収書またはレシート等の写し▷機器の機能が確認できるカタログや説明書の該当部分の写し▷申請者本人の振込先口座・名義人が分かる通帳等の写し▷令和7年3月31日までに65歳以上になる人の住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類の写し(申請者が65歳以上の人と同一世帯の人の場合は、申請者の住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類の写しも) ※申請書は市のホームページや地域コミュニティ推進課(市役所本庁舎7階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで入手可
申請	必要書類を、来年1月31日までに同課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ郵送(必着) ※予算が無くなり次第終了

問 地域コミュニティ推進課 (0798・35・3474)

広告

戸建・マンション・アパート 無料査定実施中!

空家、売りませんか?



高岡不動産

TAKAOKA ESTATE

☎ 0120-39-2438

FAX 0798-39-7999 MAIL 2103@takaokaestate.com

西宮で50年 高岡不動産

株式会社 高岡エステート
兵庫県西宮市中屋町6-1

■(一社)兵庫県宅地建物取引業協会会員 ■兵庫県知事(3)第204067号

広告

インプラント 入れ歯やブリッジ、歯でお困りの方必読!

インプラントのこと よくわかった!

※読んだ方の約96%の方が「参考になった」と回答(2023年度弊社実施)



インプラントが詳しくわかる 冊子を無料プレゼント!

お申込 0120-418-460

【受付時間】9:00~20:00(平日) / 9:00~18:00(土日)

日本インプラント株式会社
京都市下京区烏丸通五条上ル御供石町369 京都烏丸万寿寺ビル8F